

平成28年度三重森林管理署労働安全会議を開催しました。

1月31日(火)午後1時30分から平成28年度に三重署管内において請負事業等を実施した事業体の15社、17名の事業主、現場代理人の皆さんの参加のもと、「平成28年度三重森林管理署労働安全会議」を開催しました。

この会議の目的は、国有林野事業においては、請負事業体等による重大災害が依然として発生していること、三重県では、「林業死亡労働災害多発警報」が発令中であることを踏まえ、管内の請負事業体等が一堂に会し、最近の労働災害の発生状況、分析、再発防止策の検討を行うことにより、三重森林管理署の目標である「管内では労働災害は、起こさない、起こさせない」に向け、一層の労働安全対策の推進を図っていくこととしています。

会議では、まず、次長から「最近の労働災害の現状と再発防止について」の説明を行い、引き続き、各事業体の皆さんから、それぞれの現場で取り組んでいる労働安全対策についての報告、意見交換をしてもらいました。最後に、署の若手職員による「安全コール」に併せて、一斉にコールをして、災害の撲滅をみんなで誓いました。

当日は、11月1日に三重県に発令された「林業死亡労働災害多発警報」の最終日となりました。この間、三重県や県林災防等関係機関の取組により、死亡災害等重大災害の報告はありませんでした。

- なお、各事業体の皆さんからは、ご紹介があった主な安全ポイントを挙げると、
- 第3者による安全点検・安全指導も取り入れ、活性化を図っている。
 - 作業に当たっては、①要素作業の順序、②品質等の達成の要点、③リスクアセスメント、④予想される事故・災害、⑤事故・災害防止の要点を整理した「作業手順書」を作成し、作業者の安全意識に高揚を図っている。
 - 作業着手に当たっては、現場代理人と社長と一緒に現地踏査を行い、安全作業のポイントを把握し、ミーティングで全員で情報共有を図っている。
 - 保護具の支給・完全着用を徹底するなど作業者の安全確保に取り組んでいる。
 - 緊急連絡体制を確保するため、携帯電話の通過可能地点の把握、衛星電話の携行等を行っている。また、作業者間の連絡にトランシーバ、無線を活用している。
 - ヒヤリ・ハットの活用、各自の安全目標の設定等危険に対する感受性を高めている。

三重森林管理署では、この会議を機に、どの現場においても、**「どんな時でも、誰もが、確実に、〇〇災害を起こさない」**安全な職場環境の実現を目指し、①働く人一人ひとりが、日頃の作業の中で、「どこにどんな危険があるのか」、常にアンテナを高くして見つけ出す、②みんなで、その危険を少しでも小さくするためには、「何をしたら良いか」、知恵を出し合う、③みんなで、気付いたところから少しでも安全になるよう「改善」活動が活発に行われるよう取組を進めていきます。



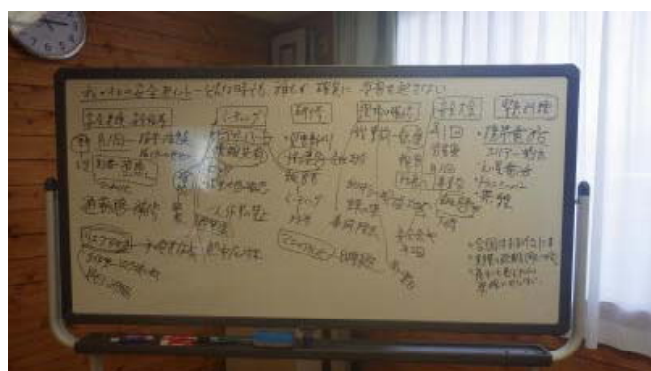
署長挨拶



重大災害の概要等安全指導



参加者による安全活動の報告



参加者から紹介のあった安全活動



若手職員による安全コール



参加者全員による安全コール